

令和2年4月28日

保護者の皆様

坂町立学校における臨時休業の延長について

坂町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきまして、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、広島県では「感染拡大警戒宣言」が行われ、国においては全ての都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令されました。

この度、広島県教育委員会より、全ての県立学校の臨時休業を延長するとともに、各市町教育委員会に臨時休業の延長についての通知がありました。

現時点においては、こうした事態が継続していること、また、感染リスクの回避と皆様の不安解消を図るという二つの視点に立って、町内全ての学校において、4月20日（月）から5月6日（水）までとしている臨時休業を5月31日（日）まで延長することとします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、今後の国の「緊急事態宣言」や近隣市町における感染の状況を踏まえて、臨時休業中の学習支援等につきましては、別途学校から連絡いたします。

なお、臨時休業中に自宅でお子様一人が過ごすことへの心配やお子様の心の健康に不安を感じている場合は、各小中学校に個別にご相談ください。